# 専攻科の目的と制度

専攻科は、高等専門学校を卒業したものに対して、「精密な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導する」ことを目的として平成３年の学校教育法の改定により創立された制度です。

専攻科は、２年間の専門課程であり、修了者には、一定の要件を満たせば学位授与機構に申請し、学士の学位を取得することができ、同時に大学院への入学資格を得ることができます。
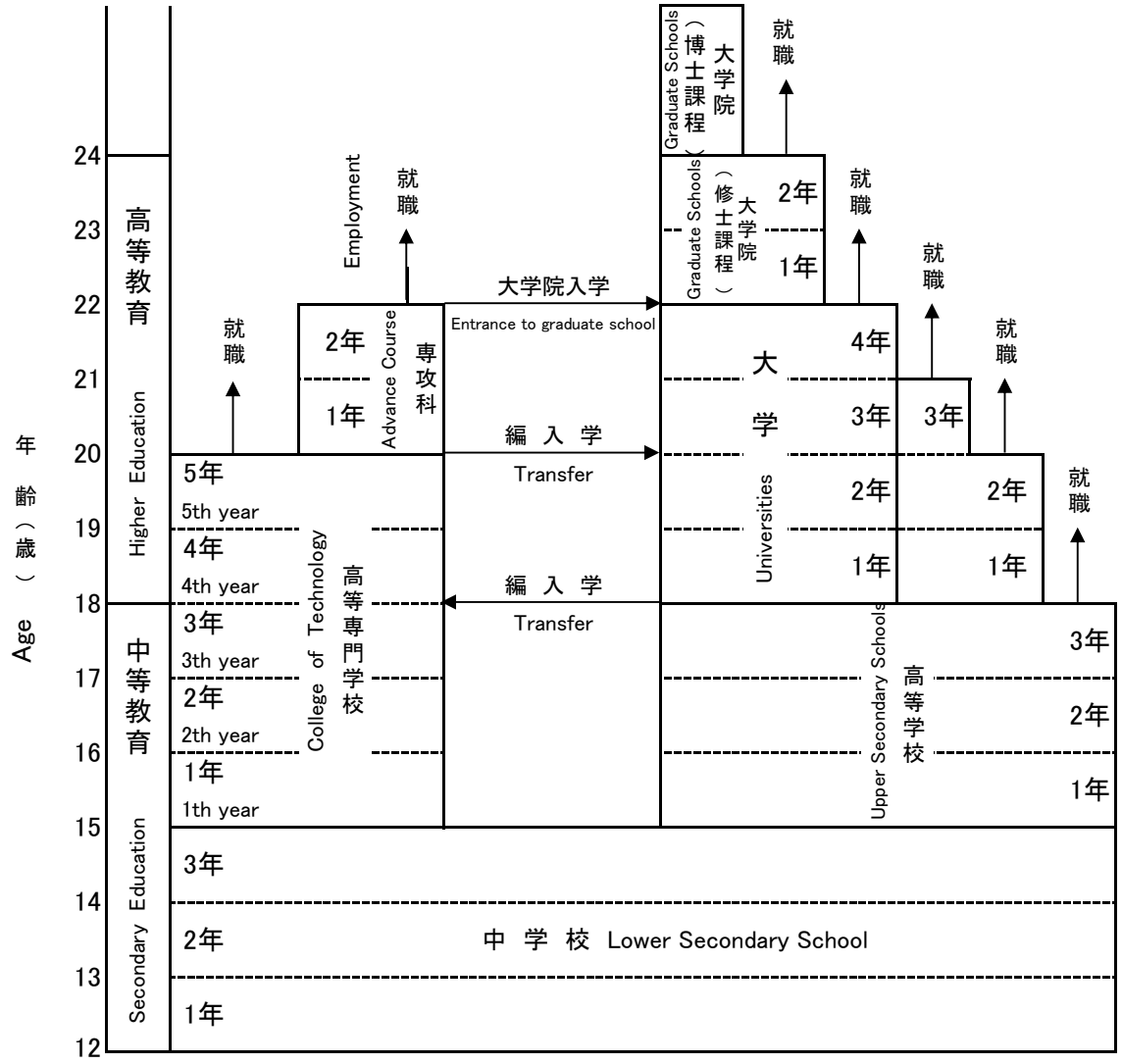
本校専攻科は、本科教育の基礎の上に、高度の専門的学術を教授研究し、創造的専門学力、技術開発能力及び経営管理能力を有する実践的専門技術者を育成することを目的としています。